

北越急行株式会社経営改善検討調査業務プロポーザル募集要領

1 業務の概要

(1) 業務名

北越急行株式会社経営改善検討調査業務

(2) 目的

北越急行株式会社の抜本的な経営改善に向けて、増収策やコスト削減策に加え、持続可能な経営形態など、あらゆる可能性を含めて検討を行う。

(3) 業務内容

別紙「委託仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約締結の日から令和9年2月15日（月）まで

2 見積限度額

計 42,045,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

3 スケジュール

募集公示	3月6日（金）
質問の受付期限	3月12日（木）
質問に対する回答	3月17日（火）
プロポーザル参加申込期限	3月25日（水）
応募資格の審査・確認結果通知	3月27日（金）
企画提案書の提出期限	4月3日（金）
審査委員会・ヒアリング	4月上～中旬（予定）
委託先決定	4月中～下旬（予定）
委託契約	4月下旬（予定）

4 資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。

5 募集要領の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

別紙様式1「北越急行株式会社経営改善検討調査業務プロポーザルに関する質問票」を提出すること。

期 限：令和8年3月12日（木）午後5時

受付場所：問合せ先（下記12）に同じ

方 法：電子メール ※ 別途電話により送信した旨を連絡すること。

(2) 質問に対する回答

令和8年3月17日（火）までに新潟県ホームページに掲載する。

なお、質問に対する回答は、募集要領及び仕様書等の追加又は修正とみなす。

6 参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込み

別紙様式2「北越急行株式会社経営改善検討調査業務公募型プロポーザル参加申込書」を提出すること。

申込期限：令和8年3月25日（水）午後5時（必着）

申 込 先：問合せ先（下記12）に同じ

方 法：電子メール ※ 別途電話により送信した旨を連絡すること。

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込みをした者全員に対し、令和8年3月27日（金）までに提案資格の確認結果の通知を行う。

7 提案書の作成要領

(1) 提出書類

① 企画提案書

1) 実施内容：仕様書の内容を踏まえ、以下の項目について提案すること。

ア 北越急行の基礎的経営環境の現状把握

イ 増収策・コスト削減策の検討

ウ 持続的な経営形態の提案

エ 成果物作成・検討会議の運営支援

2) 業務実施体制

本業務の実施体制及び新潟県からの指示・質問や来庁依頼等への対応体制について記載すること。

3) スケジュール

全体スケジュール及び進行管理について記載すること。

4) 類似業務等の実績

本業務の実施に当たり、有用となると判断される業務の実績について、会社及び担当予定者に分けて記載すること。

[留意事項]

- 企画提案書の体裁：A4版・横書き・文字サイズ12ポイント以上を基本とし、表紙に「北越急行株式会社経営改善検討調査業務委託企画提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。枚数は制限しないがポイントを簡潔にまとめること。
- 参加者は、1つの提案しか行うことができない。
- 提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。

② 見積書

見積の総額及び内訳について作成し、代表者名を記載すること。

※ 様式は任意だが、総額は42,045,000円以内とし、内訳が分かるように記載。

(2) 提出期限等

期 限：令和8年4月3日（金）午後5時

提出先：問合せ先（下記12）に同じ

方 法：電子メール

提出部数：電子媒体一式を一部

(3) その他

書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

8 審査会の実施

4月上～中旬（予定）に開催する審査委員会において、提案者によるプレゼンテーション及び審査委員によるヒアリングを実施するものとし、詳細については別途通知する。

ただし、審査委員会が本プロポーザル募集に参加を表明した者が多数であると認める場合は、提出された書類による第1次審査を行い、あらかじめヒアリングを求める者を選定した上で行うことがある。

(1) 審査方法

提出された書類による審査とともに、企画提案に関するヒアリングによる審査を行うが、対象地域ごとに採点し、最も優れた企画提案を提出した事業者を、委託の優先交渉者として決定し、委託契約の交渉を行う。

(2) 審査基準

次の基準に基づいて審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

項目	審査基準	配点
全体	・ 調査の背景・目的・趣旨を理解した提案か ・ 具体的な調査・分析の対象・手法等が提案されているか （具体的な外部環境変化の影響を加味しているか、増収・コスト削減策が現実的か） ・ 沿線自治体の地域特性を踏まえた上での提案か	45点
業務の実施体制	・ 業務を確実に実施できる体制が確立されているか	10点
業務遂行能力	・ 実績・ノウハウ等があるか ・ 関係機関等との円滑な連携が期待できるか	25点
スケジュール	・ 適切な実施スケジュールが設定されているか。	10点
見積書	・ 見積金額が妥当な額であり、かつ、提案内容との整合性がとれているか。	10点
計		100点

9 審査結果の通知

審査結果については、電子メールにより提案者それぞれに通知する。

10 契約の締結

県は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する（契約書の作成要）。ただし、その者が地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

※ 契約に当たっての留意事項

- ・ 契約の締結に際しては、別紙様式 3 「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出すること。
- ・ 契約に当たっては、委託候補者の企画提案の内容及び見積金額をそのまま採用することを約束するものではなく、詳細について企画提案書を基に双方が協議の上、決定する。
- ・ 委託費の支払については、原則として精算払とする。
- ・ 委託業務の全部を第三者に再委託することはできない。

11 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された申込書、提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式 4 「参加申込辞退書」を提出すること。
- (6) 令和 8 年度新潟県一般会計予算が議決されなかった場合、本県調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。
- (7) 失格事項
次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
 - ① 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者。
 - ② 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
 - ③ 期限後に提案書を提出した者

12 問合せ先

〒950-8570

新潟市中央区新光町 4 番地 1

新潟県交通政策局交通政策課 地域交通班

電話番号 025-280-5983

E-Mail ngt170060@pref.niigata.lg.jp